

第4章 施策の展開

基本方針1 健康寿命の延伸

基本施策1. 介護予防の推進

■ 現状と課題

今後、高齢者人口のうち、介護の必要性が高まる後期高齢者(75歳以上)が増加することから、早期から健康寿命の延伸を目的とした健康づくり、介護予防の取組を市民自ら行うことがますます重要になっています。

そのため、高齢者が健康づくりや介護予防の取組の重要性を知り、外出や他者との交流、運動、栄養バランスのよい食事、口腔ケアなどの日頃の取組を心がけるきっかけとなる機会が必要です。

本市では、その一環として、高齢者が気軽に集まり、介護予防に資する体操ができるよう、令和2年にリハビリテーション専門職監修のもと作成した「焼津ころばん体操」の普及に努めています。

■ 取組の方向性

高齢者が主体的に健康づくり、介護予防の取組を始めるきっかけとなるよう、介護予防教室の開催や地域の通いの場への専門職派遣により、様々な学びの機会を提供するとともに、住民主体による地域での「焼津ころばん体操」やミニデイサービス・居場所などの介護予防活動が活性化するように取り組みます。

また、多様な主体が高齢者の状態の異変に早期に気づき、適切な支援機関やサービスの提供につなげることができる体制の構築に努めます。

■ 事業の構成

介護予防の推進

(1) 介護予防の普及啓発の推進

(2) 地域への専門職の派遣

(3) 地域で介護予防活動をする
団体への支援

重点
取組

(4) 介護予防を要する者の早期把握・支援

主な取組(1) 介護予防の普及啓発の推進

結びつく事業 1 介護予防を学ぶ機会の提供（介護予防普及啓発事業）

方 針	継 続	担当課	健康づくり課・地域包括ケア推進課				
事業概要		介護予防に関する市民の意識を高め、自ら取組を始めるきっかけとなるよう、介護予防や健康づくりの知識が習得できる介護予防教室（いきいき元気あっぷ教室、ふまねっと運動）を開催します。					
		また、ミニデイサービス、さわやかクラブなどの高齢者が集まる場において出前講座を行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
いきいき元気あっぷ教室開催数(回)		—	—	46	46	46	46
いきいき元気あっぷ教室参加者数(人)		—	—	780	780	780	780
ふまねっと運動開催数 (回)		28	36	36	36	36	36
ふまねっと運動 参加者数(人)		273	326	340	340	340	340
出前講座実施回数 (回)		14	30	44	45	46	47
出前講座参加者数 (人)		213	509	520	530	540	550

主な取組(2) 地域への専門職の派遣

結びつく事業 2 通いの場への専門職の派遣

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		居場所やミニデイサービスなどの通いの場にリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を派遣し、高齢者が運動機能等の維持・向上を意識する機会を提供します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
リハビリテーション 専門職派遣数（回）		15	26	32	34	34	34
受講者数（人）		321	445	544	578	578	578

結びつく事業 **3** 地域リハビリテーション連絡会の開催

方 針	新規	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		市内のリハビリテーション専門職と介護予防の推進等に向けた協議を定期的に行う場を設け、高齢者の元気な状態の維持や生活機能の低下の改善に必要なリハビリテーションの普及と利用促進について検討します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催数（回）		—	1	1	2	2	2

結びつく事業 **4** リハビリテーション専門職の関与による介護予防ケアマネジメントの実施

方 針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントやモニタリング時に、リハビリテーション専門職が同行し、地域包括支援センター職員や介護支援専門員（ケアマネジャー）に対し、リハビリテーションの視点によるアドバイスを行うことにより、本人に最適な介護予防サービスに結びつけます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
アセスメント同行 訪問・訪問指導件数 (件)		557	435	507	506	506	506

主な取組(3) 地域で介護予防活動をする団体への支援

結びつく事業 5 焼津ころばん体操の普及

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		転倒予防や認知症予防の動きを取り入れた「焼津ころばん体操」を住民主体で行う会場が、高齢者の徒歩圏内で設けられるよう、開設支援を行います。					
		また、体操が継続的に実施されるよう、体操を継続することの効果伝えるとともに、ポイント制度の実施、出前型の体操指導・効果測定などを行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
焼津ころばん体操の 月３回以上実施会場数 (か所)		3	8	15	20	25	30
ころばんポイント 参加者数（人）		—	—	200	250	300	350

焼津ころばん体操でポイントを貯めて健康になろう！

ころばんポイント

ころばんポイントとは
焼津ころばん体操を実施し、介護予防を推進するためのポイント制度です。
ポイントを貯めることで、素敵なプレゼントが当たる抽選に応募できます。

ポイント対象期間 令和5年4月1日～令和6年2月29日

対象者 65歳以上の焼津市民

ポイントの貯め方

- 焼津ころばん体操を実施する
- ポイントカードに実施日を記入してポイントを貯める
- 30ポイント貯まったらポイントカードを提出する

提出先 焼津市地域包括ケア推進課
〒425-8602 焼津市本町2丁目16-32(3階6番窓口)
市内各地域包括ケア推進センター

令和5年度 ころばんポイントカード

氏名 性別 年齢 住所 電話番号

焼津市地域包括ケア推進課
〒425-8602 焼津市本町2丁目16-32(3階6番窓口)
TEL 626-1219 FAX 621-0034

ポイントの貯め方

ポイントの貯め方	ポイントの貯め方
1回につき1ポイント 1マスに1回ずつ記入 ※実施日当日に記入	1回につき1ポイント 2マスに1回ずつ記入

ポイントカードが完了したら提出する

30ポイント貯まったら提出する

※提出日の後には、抽選の結果をメールで知らせます

焼津ころばん体操の特徴

その1 ①身体の動きを向上させる体操
②認知症予防の体操
をバランスよく取り入れた体操です。

その2 定期的に(週1回程度)取り組むことで、フレイル(心身の衰え)の予防になります。

その3 椅子に座ったままでも行えるため、多くの人が気軽に取り組むことができます。

その4 皆で集まって行うことで、地域の交流の場になります。

■焼津ころばん体操を始めるには？

- 65歳以上の人が5人以上集まり、月1回以上実施できる団体には、市からDVDを配布しています。
- 無人数には、YouTubeで配信しています。
- 月3回以上実施する団体には、体操の実施に必要な椅子や映像機器を購入する際の補助金があります。

焼津CITYチャンネル
動画公開中

ころばんポイントカード ▶



◀ 焼津ころばん体操を地域で実施している様子

結びつく事業 **6** 住民主体の生きがいの場の普及

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		地域交流センター（旧公民館）や公会堂で開催されている高齢者の健康と生きがいを促進する地域活動であるミニデイサービスを行うボランティア団体に対し運営支援を行います。					
		また、地域の公会堂や個人宅等において、高齢者等が気軽に集まり、会話や体操、レクリエーション等を行い、見守り合いにもつながる住民主体の居場所の開設・運営支援を行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
ミニデイサービス 開設数（か所）		55	53	50	51	51	51
居場所開設数（か所）		34	40	44	47	50	53

結びつく事業 **7** ボランティアの確保・育成

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		住民主体の活動を担うボランティアを発掘・育成するために定期的に「居場所づくり講座」を開催し、講座修了者を「居場所づくり推進員」として任命します。					
		また、講座での学びを継続してもらうため、ボランティア同士の交流や互いの活動の情報交換などを行う「居場所づくり推進員連絡会」を開催します。					
		実績値		見込値	計画値		
指 標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
居場所づくり講座 開催数（回）		1	1	1	1	1	1
居場所づくり 推進員数（人）		49	59	72	80	90	100
居場所づくり推進員 連絡会開催数（回）		1	1	2	2	2	2



▲ 居場所づくり推進員連絡会の様子

主な取組(4) 介護予防を要する者の早期把握・支援

結びつく事業 8 生活機能チェックの実施

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		生活機能に低下がみられる高齢者を早期に把握し、介護予防に資するサービスや地域での取組につなげるため、医療機関において生活機能チェックを実施します。同時に、認知症スクリーニング（結びつく事業71）を実施し、認知症高齢者の早期発見・早期対応にもつなげます。					
		※生活機能チェックは、医療機関において主に特定健診や後期高齢者医療健康診査と同時に実施するもので、対象者を70歳～74歳とし、それ以外の高齢者は医師が必要と判断した場合に実施します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
生活機能チェック 実施者数（人）		4,811	4,516	4,200	4,200	4,200	4,200

結びつく事業 9 ひとり暮らし高齢者あんしん相談

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		自宅に閉じこもりがちや健康に不安のあるひとり暮らし高齢者の自宅を、市の保健師等が訪問し、生活上の相談に乗り、支援が必要な場合は、地域包括支援センターや民生委員等につなげます。この取組は、コロナ禍で不安を抱える80歳以上の高齢者を対象に令和3年度から実施しているもので、今後は主に「医療や介護サービスにつながっていないひとり暮らし高齢者」の状態変化の早期把握に努めます。					
		また、ICTを活用した高齢者の状態変化に気づくことができる手法の研究を行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
訪問人数（人）		114	136	100	100	100	100

基本施策2. 介護予防・生活支援サービスの提供

■ 現状と課題

本市の第1号被保険者の要支援認定者数が令和5年(2023年)時点で2,138人となる見込みで、前計画における同時点の予測値1,863人を上回って推移しており、要支援者の重度化防止や要支援状態からの回復に向けた取組を強化する必要があります。

本市では、介護予防・日常生活支援総合事業の一つとして、要支援1・2の者と基本チェックリストによりフレイル状態に該当した者(総合事業対象者)に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき、個々の対象者の状態や必要性に合わせた様々な介護予防・生活支援サービスを提供しています。

■ 取組の方向性

要支援者の重度化防止や元の状態に戻るための取組が図られるよう、リハビリテーション専門職と連携した介護予防ケアマネジメントを進めるとともに、リハビリテーション専門職が提供する短期集中型の訪問型・通所型サービスCが積極的に利用されるよう、提供体制の整備に努めます。

■ 事業の構成

介護予防・生活支援
サービスの提供

介護予防・生活支援サービス事業
(訪問・通所・介護ケアマネジメント)の推進

主な取組 介護予防・生活支援サービス事業
(訪問・通所・介護ケアマネジメント)の推進

結びつく事業 **10** 訪問事業(介護予防訪問介護相当サービス)

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し、生活援助（食事の準備や調理等）や身体介護（食事や入浴、排せつ介助等）を行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指 標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
介護予防訪問介護相当サービス利用者数（人）		2,234	2,265	2,375	2,613	2,704	2,799

結びつく事業 **11** 訪問事業（訪問型サービス A）

方 針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		訪問介護員（ホームヘルパー）等が訪問し、入浴の見守り、買い物、調理、掃除、洗濯、布団干し等の家事や日常生活に対する支援を行い、生活習慣の改善を図ります。家事は利用者とともにを行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
訪問型サービス A 利用者数（人）		66	53	56	62	64	66

結びつく事業 **12** 訪問事業（訪問型サービス C）

方 針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		保健・医療の専門職が訪問し、生活行為の改善に向けた運動器の機能向上、栄養改善、口腔等のプログラムを3～6か月の短期間に集中して行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
訪問型サービスC 利用者数（人）		2	6	11	12	13	14

結びつく事業 **13** 通所事業（介護予防通所介護相当サービス）

方 針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		通所介護施設で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどの提供を行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
介護予防通所介護相当 サービス利用者数（人）		7,281	6,755	6,730	7,403	7,662	7,930

結びつく事業 14 通所事業（通所型サービスA）

方 針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		通所介護施設等で、比較的心身の状況が安定している方を対象として、心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション、趣味の活動等を行い、介護予防を図ります。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
通所型サービスＡ 利用者数（人）		531	804	848	933	965	999

結びつく事業 15 通所事業（通所型サービスB）

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		住民主体の要支援者等に向けた通いの場で、体操、レクリエーション、趣味の活動等の提供を行い、閉じこもり予防や社会参加を図ります。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 （2021）	令和４年度 （2022）	令和５年度 （2023）	令和６年度 （2024）	令和７年度 （2025）	令和８年度 （2026）
通所型サービスB 利用者数（人）		16	28	50	55	57	59

結びつく事業 16 通所事業（通所型サービスC）

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		通所の場にて、保健・医療の専門職による生活行為の改善に向けた運動器の機能向上、栄養改善、口腔等のプログラムを3～6か月の短期間に集中して行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
通所型サービスC 利用者数（人）		47	20	21	23	24	25

結びつく事業 17 介護予防ケアマネジメント

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		地域包括支援センター及び介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者と生活上の課題を共有し、介護予防・自立支援に資するケアプランの作成を行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護予防ケアマネジメント数（人）		5,898	5,384	5,290	5,819	6,023	6,233

基本施策3. 高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進

■ 現状と課題

本市の令和3年(2021年)の1人あたり社会保障費は介護保険費が30万円、高齢者医療費が85万円となっており、高齢者医療費については県平均よりも高くなっています。生活習慣病関連の入院による医療費は、心疾患、脳血管疾患、骨折が増加の原因としてあげられます。

また、外来通院による医療費は、腎不全、心疾患、糖尿病が増加の原因としてあげられます。生活習慣病の重症化による医療費と介護費の抑制が課題であり、高血圧・糖尿病等の生活習慣病重症化予防を引き続き推進していくことが必要となります。

高齢者が今後も健やかに住み慣れた地域で自立して生活していくためには、要支援・要介護状態になることを早期に防ぐことが重要です。そのため、高齢者が各種健診を積極的に受診できるよう周知や情報提供に努めるとともに、生活習慣病予防やフレイル予防を推進します。

■ 取組の方向性

健康診査の結果を、介護予防の取組や参加に結びつけるなど、保健事業と一体的に取り組むことで、介護予防への意識の底上げを図ります。

また、健康寿命の延伸のために、生活習慣病と関連づけた骨折・認知症予防の啓発に努めます。

■ 事業の構成

高齢者の保健事業と
介護予防事業の連携
の推進

高齢者の保健事業と介護予防の
一体的実施

重点
取組

主な取組 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

結びつく事業 **18** 特定健診・後期高齢者医療健康診査

方 針	継 続	担当課	健康づくり課・国保年金課				
事業概要		特定健診・後期高齢者医療健康診査の重要性について周知を図り、早期から生活習慣病予防に取り組むとともに、健診未受診者への受診勧奨はがきの送付や休日の集団健診の開催等受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
国保特定健康診査 受診率（％）		35.4	35.0	37.0	38.0	39.0	40.0
後期高齢者医療健康 診査受診率（％）		31.8	32.2	33.5	36.0	36.0	36.0

結びつく事業 19 特定保健指導・生活習慣病重症化予防・訪問指導

方 針	継 続	担当課	健康づくり課				
事業概要		特定健康診査の結果、生活改善や治療が必要な人に、特定保健指導を実施します。					
		また、後期高齢者に対し、高血圧・糖尿病等の生活習慣病重症化予防を行います。国民健康保険事業から切れ目なく、医療機関や地域包括支援センターと連携しながら、個別支援（訪問指導）を実施します。					
		健診結果から重症化予防該当者に該当する79歳以下の人を対象とし、本人の状況に応じて地域包括支援センターと連携しながら介護予防等の取組につなげます。					
		さらに、健康状態不明者（健診・医療・介護のいずれも受けていない者）については、訪問調査等により健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨や介護予防等の取組につなぎます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
国保特定保健指導 実施率（％）		59.9	66.9	67.0	68.0	69.0	70.0
糖尿病性腎症による 75歳以上新規透析患者 数（人）		2	8	8	8	8	8
生活習慣病重症化 予防指導数（人）※		73	106	120	120	125	130
健康状態不明者把握数 （人）		80	95	100	100	100	100

※ ①未治療高血圧Ⅱ度以降 ②治療中HbA1c8.0以上（腎機能異常なし） ③心房細動

方 針	継 続	担当課	健康づくり課				
事業概要		地域包括支援センターを配置している日常生活圏域別の実態分析に基づき、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等の専門職による圏域ごとの健康課題の解決に向けた集団支援（健康教育・健康相談）を地域で実施します。高齢者へ生活習慣病と関連づけた骨折・認知症の予防を重点的に啓発していきます。					
		高齢者への質問票を用いて、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、必要に応じて受診勧奨や地域包括支援センターと連携して介護予防等の取組につなぎます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
健康教育実施数（人）		353	807	600	650	675	700
健康相談実施数（人）		73	101	100	100	100	100
個別支援実施者の次年度HbA1cの改善率（％）		30.0	47.8	30.0	30.0	30.0	30.0

基本施策4. 生活支援・介護予防の体制の充実

■ 現状と課題

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加していくことが見込まれる中、誰もが地域で暮らし続けていくためには、必要時の専門職による支援に加え、日常的な地域における多様な主体によるささえあい活動が必要となります。

そのため、本市では、市全域を統括する「第1層地域ささえあい協議体」、9つの中学校区に「第2層地域ささえあい協議体」と各地区を担当する「生活支援コーディネーター」を配置し、地域での介護予防活動の推進、日常生活上の支援が必要な高齢者を支え合う手法などについて、自治会、ボランティア団体、社会福祉法人、民生委員などの多様な主体による協議を進めています。

高齢者が抱える課題は、買い物、ごみ出し、庭の手入れ、電球の交換など公的な介護保険サービスを頼らずとも、地域住民や多様な社会資源が連携することで対応できることも多くあり、それらを担う人材の育成にも取り組む必要があります。

■ 取組の方向性

第2層地域ささえあい協議体での住民主体の協議が更に活発に行われるよう、その運営を支援する生活支援コーディネーターが多様な人材や機関と連携できる体制を充実するとともに、全市的な高齢者の課題については、第1層地域ささえあい協議体において協議するなど、課題解決のための取組を進めます。

■ 事業の構成

生活支援・介護予防
の体制の充実

(1) 生活支援コーディネーターの機能強化

(2) 地域ささえあい協議体の充実

重点
取組

主な取組(1) 生活支援コーディネーターの機能強化

結びつく事業 21 生活支援コーディネーターの配置

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		生活支援・介護予防サービスの充実に向け、地域資源の開発や、関係者間のネットワーク構築などを担う生活支援コーディネーターについて、市全域の統括をする担当及び市内9つの各中学校区の担当を配置します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第1層生活支援 コーディネーター 配置数（人）		1	1	1	1	1	1
第2層生活支援 コーディネーター 配置数（人）		4	4	5	5	6	7

結びつく事業 22 生活支援コーディネーターによる多機関連携の強化

方 針	新規	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		生活支援コーディネーターは、地域の住民同士の支え合いにより高齢者の生活上の困りごとを解決に導く役割を担うにあたり、地域の課題を把握している地域包括支援センターなど多様な主体と連携することが重要であるため、生活支援コーディネーターと多様な主体が意見交換会できる場を設けます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
地域包括支援センターとの意見交換会開催数 (回)		—	—	1	2	2	2

主な取組(2) 地域ささえあい協議体の充実

結びつく事業 23 地域ささえあい協議体の開催

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		地域の高齢者が抱える課題に対し、地域資源を活用した課題解決を進めるため、各中学校区に設置している「第2層地域ささえあい協議体」では、地域住民を中心に協議し、市全体に係る課題は「第1層地域ささえあい協議体」で協議することとし、地域づくりを推進します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第1層協議体の開催回数（回）		0	1	2	2	2	2
第2層協議体の開催回数（回）		31	35	34	36	36	36

基本方針2 生きがいづくり・社会参加の推進

基本施策1. 生涯学習・生きがいづくり

■ 現状と課題

高齢者が心身ともに健康であることが健康寿命の延伸には不可欠ですが、市民アンケート調査結果(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)によると、高齢者が幸せだと感じる度合いは年々減少しています。また、「生きがい(喜びや楽しみ)を感じる時」として、食事やテレビ鑑賞、知り合いと過ごすときが特に好まれる一方、健康づくりやスポーツへの関心が比較的低くなっています。また、「今後、やってみたいと思うこと」として、一般高齢者では学習や教養を高めるための活動への関心が高まっている傾向がうかがえます。

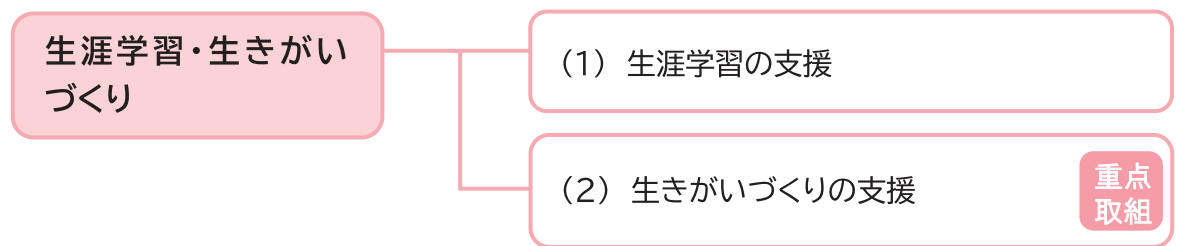
このことから、学びの機会につながる生涯学習や生きがいづくりにつながるスポーツやレクリエーションをはじめとした活動参加を更に推進し、かつ幅広い世代へ促すことで活動自体を活性化し、高齢者の幸せづくりにつなげていくことが求められます。

■ 取組の方向性

高齢になっても心身ともに健康で幸せを感じながら毎日を過ごすことで、健康寿命の延伸につながっていくと考えます。そのため、長い人生において新しい発見や可能性を知る機会となる“学び”は大人になっても、高齢になっても続くものであることから、学習活動や文化活動などの生涯学習をはじめとした学びの機会の充実を推進します。

また、スポーツ活動やレクリエーション活動、文化活動などを通じて、日々の楽しみ、充実感、達成感を得ることで生きがいを感じられるよう、市内のイベント活動の充実や機会づくりを推進します。

■ 事業の構成



主な取組(1) 生涯学習の支援

結びつく事業 **24** 生涯学習の推進（高齢者学級）

方 針	継 続	担当課	スマイルライフ推進課				
事業概要		市内9地域交流センターにおいて、誰でも学べる学習機会を提供するとともに、生きがいづくりや居場所づくりにも資するため、高齢者学級等の生涯学習講座等を開設・運営しています。					
		引き続き、地域での交流や絆を深めていく生涯学習の場として、心身の健康の維持を図り、文化教養、社会の変化に対応するための学習活動を進めます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
高齢者学級生徒数 (人)		443	417	417	417	417	417

※令和6年度(2024)より公民館を地域交流センターへ移行

結びつく事業 **25** 地域住民のスマートフォンの活用支援

方 針	新規	担当課	スマイルライフ推進課				
事業概要		地域交流センターにおいて、地域住民のスマートフォンの使い方などの相談に対応します。 また、講師となるスマホ相談員の養成も行っていきます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
スマホ相談員数（人）		－	－	12	15	18	20

主な取組(2) 生きがいつくりの支援

結びつく事業 **26** 新元気世代プロジェクト

方 針	継 続	担当課	スマイルライフ推進課				
事業概要		おおむね50歳以上の市民を「新元気世代」と定義し、誰もが幸せで笑顔あふれる豊かな暮らしを生涯にわたって送ることができるよう、「焼津おとな倶楽部」の活動を通じて新元気世代の社会参加や生きがいつくり、健康維持等を支援します。					
		新元気世代の健康維持と生きがいつくりを進めるための「新元気世代プロジェクトアクションプログラム」に基づき、運動や食生活などの健康維持分野の取組と、地域活動や就労などによる社会参加、スポーツ活動や文化活動などによる趣味、これらを充実させる生きがいつくり分野の取組を体系づけ、様々な人とのつながりやささえあい、あるいは自らも進んで取組に参加することを通じて、充実した毎日を過ごせるよう支援します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
焼津おとな倶楽部 参加者数（人）		1,143	1,487	1,600	1,700	1,800	1,900

結びつく事業 **27** スポーツ・レクリエーション活動の推進

方 針	継 続	担当課	スポーツ課				
事業概要		市民のスポーツや健康に関する意識を向上させることを目的とし、各種スポーツ教室やハイキング等の事業や健康づくりに加えて地域づくりを目的とした地域交流スポーツ祭等を開催します。					
		引き続き、スポーツ協会等と連携してスポーツ活動やレクリエーション活動に親しむ機会を提供していきます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
スポーツ教室参加者数 (人)		1,887	1,833	1,900	2,600	2,600	2,600

基本施策2. 高齢者の社会参加の支援

■ 現状と課題

市民アンケート調査結果(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)によると、地域活動への参加意向は年々減少しています。一方、一般高齢者の3人に1人は収入のある仕事をしていることから、比較的健康な高齢者は働く意欲があることがうかがえます。

社会全体の傾向として、60歳～70歳代の比較的小さい高齢者層は、健康なうちは働きたいと考えていることから、地域活動への参加に消極的な傾向があり、自治会をはじめ、老人クラブや地域活動を担う人材の高齢化はますます進むと考えられます。個人や家族単位での活動で完結してしまう傾向は時代の潮流ともいえますが、病気やけが、介護が必要な状態になるなどで、心身に衰えを感じ始めたとき、急速に社会参加への意欲を失ってしまい、地域での孤立やひきこもりにつながってしまうことも懸念されます。

元気なうちから、働くことと地域で活動することの両局面を充実できるような社会づくり、地域づくりを推進していく必要があります。

■ 取組の方向性

自宅に閉じこもらず他者との交流が図られるよう、高齢者が参加しやすい地域活動の提供や支援を行うとともに、シルバー人材センターとの連携や地域での就労的活動の促進を図ることで、働く意欲のある高齢者の就労機会の拡充に努め、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、社会参加をすることで、健康寿命の延伸と孤立の防止につなげていきます。

■ 事業の構成

高齢者の社会参加の
支援

(1) 地域での社会参加の促進

(2) 就労支援の推進

重点
取組

主な取組(1) 地域での社会参加の促進

結びつく事業 **28** 生きがい活動支援通所事業

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		自宅に閉じこもりがちな高齢者に対して、要介護状態への進行を予防するため、日常動作訓練や趣味活動等を行う生きがいデイサービスを市内2か所（かもめデイサービス、ぬく森クラブ）で提供します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
生きがいデイサービス 利用登録者数（人） ※年度末		152	165	175	175	175	175
生きがいデイサービス 延べ利用者数（人）		6,298	7,662	8,000	8,000	8,000	8,000

結びつく事業 29 さわやかクラブ（老人クラブ）活動への支援

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		高齢者の生きがいとなる活動や健康づくりを行うさわやかクラブ（老人クラブ）の活動に対して支援するとともに、会員数の増強、移動手段の確保、交流の場の設置等の取組に対して支援を行います。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
単位クラブ数 (クラブ)		20	20	20	20	20	20
さわやかクラブ会員数 (人)		754	752	737	800	800	800



▲ さわやかクラブの活動の様子

主な取組(2) 就労支援の推進

結びつく事業 **30** シルバー人材センターへの支援

方 針	継 続	担当課	商工観光課				
事業概要		高齢者の生活向上や経験・知識等を生かして地域社会で働く生きがいを得るために、高齢者への就業機会の提供に取り組んでいるシルバー人材センターの活動を支援していきます。					
		また、今後も様々な機会を通じてシルバー人材センターへの加入促進を図っていきます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
シルバー人材センター 会員数（人）		748	772	780	800	800	800

結びつく事業 **31** 就労的活動支援コーディネーターの配置

方 針	新規	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等をマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する役割を担う就労的活動支援コーディネーターを配置します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
就労的活動支援 コーディネーター 配置数（人）		—	—	—	1	1	2

基本方針3 安心して住み続けられる住環境の整備

基本施策1. 安全安心な住みよい暮らしの推進

■ 現状と課題

日常生活の中で、自動車が移動手段の中心となっている高齢者は多く、今後、運転が困難になったり、免許を返納した高齢者への自動車に代わる移動手段の確保が課題になります。公共交通機関の充実が多角的な視点を持って取り組まれるもので、計画的かつ段階的に進められるものであることから、着実に取り組んでいくものとし、その他の移動手段の確保、支援についても並行して検討していく必要があります。また、交通事故が発生しないよう、高齢者一人ひとりにも意識の醸成が求められます。

高齢者を対象とした犯罪は後を絶たず、事件・事故にあっても1人で抱え込まないよう予備知識の取得や、すぐに相談できる相手を確保できるよう対策を講じることが重要です。

さらに、身体の衰えからこれまでできていたことが難しくなり、家族や周囲のサポートが必要になる高齢者は少なくありません。特に、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯では、買い物、ごみ出し、庭の手入れなどの身近な生活上の支援を必要としている人が増えています。

■ 取組の方向性

日常生活における不便を可能な限り解消できるよう、公共交通手段をはじめとした移動手段の確保に努めるとともに、身近な支援体制の検討に取り組みます。また、防犯や交通安全対策などについて、市全体から地域単位まで、現状の把握や理解に努め、近隣住民との交流を図り、身近な備えに取り組んでいくなど、市民自身や地域でできることから着実な取組を推進します。

■ 事業の構成

安全安心な住みよい
暮らしの推進

(1) 公共交通ネットワークの構築

(2) 防犯対策

(3) 交通安全対策

(4) 住民主体の生活支援サービスの創出支援

主な取組(1) 公共交通ネットワークの構築

結びつく事業 32 公共交通ネットワーク確保

方 針	継 続	担当課	道路課				
事業概要		バス及びデマンド型乗合タクシーを地域の重要な交通基盤と位置づけ、利便性が高く、持続可能な公共交通網の再編を推進します。					
		今後も自主運行バス及びデマンド型乗合タクシーを運行し、運行ダイヤや経路の変更、利用実績に合わせた運行形態の検討や変更等、状況に柔軟に対応しながら、生活交通の確保に努めていきます。また、公共交通の利用促進のための啓発活動を展開します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
公共交通（バス・デマンド型タクシー） 年間利用回数（回）		8.1	9.0	9.6	10.0	10.1	10.2

主な取組(2) 防犯対策

結びつく事業 33 消費者被害にあわないための普及啓発

方 針	継 続	担当課	くらし安全課				
事業概要		「焼津市安全安心なまちづくり条例」に基づき、関係機関や団体、自治会等と連携し、防犯意識の向上や消費者被害にあわないための教育、啓発活動を推進し、犯罪被害を受けやすい高齢者の安全確保に努めます。					
		引き続き、犯罪・消費者被害の発生状況の発信や特殊詐欺被害発生ゼロの日キャンペーン、出前講座等を実施するとともに、市民等が実施する安全安心なまちづくりに対する助言及び支援を行っています。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
消費生活出前講座 参加人数（人）		95	85	190	200	200	200
特殊詐欺被害発生0 （ゼロ）の日キャンペ ーン実施回数（回）		9	12	9	12	12	12

主な取組(3) 交通安全対策

結びつく事業 34 高齢者交通安全教室の実施

方 針	継 続	担当課	くらし安全課				
事業概要		交通安全意識のさらなる向上等を図り、交通事故のない社会を目指します。					
		令和3年度（2021年度）策定の「第11次焼津市交通安全計画」に基づいて、引き続き、交通安全教育や高齢者宅訪問による啓発等を行います。					
		高齢化に伴う身体機能の変化を認識してもらうため、俊敏性などの測定を行うとともに、機材で再現した動画上の道路を走行することで事故の予測・回避を習得する講習の充実を図っていきます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
高齢者交通安全教室 開催数（回）		31	34	35	35	35	35
高齢者交通安全教室 受講者数（人）		797	834	835	835	835	835

主な取組(4) 住民主体の生活支援サービスの創出支援

結びつく事業 35 高齢者の生活支援サービスの協議

方 針	新規	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		高齢者が日常生活上で抱える課題は、買い物、ごみ出し、庭の手入れ、電球の交換など様々であり、地域で暮らし続けるためには、多様な主体による支援が必要です。そのような現状を住民等と共有するとともに、地域ささえあい協議体での協議を重ねるなどし、新たな住民主体による生活支援サービスが創出されるよう支援します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
生活支援サービスの実 施団体数（団体）		—	—	—	1	2	2

基本施策2. 多様な住まい方の確保・支援

■ 現状と課題

近年、全国的にひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯への民間賃貸住宅の貸出をしない家主が増加していることで、高齢者の住まい確保が困難になっていることが社会的な問題となっています。その背景には、家主が高齢者に対して、年金のみの家賃支払いや独居死を不安視していることが主な理由としてあげられています。

今後もひとり暮らしの高齢者、高齢者夫婦のみの世帯は増加する傾向にあることから、賃貸住宅で暮らす高齢者も増加することが考えられます。

一方で、介護を必要とする高齢者に向けた住まいの多様化が進んでおり、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などが増えている傾向があります。これまでどおりの暮らしに近い生活が送れることからニーズは高いことが考えられます。

■ 取組の方向性

高齢者の住まい方を変えても、地域で安心して暮らしていけるよう賃貸住宅確保に向けた取組や困窮状態にある高齢者が暮らしていけるよう、幅広く支援を推進します。

■ 事業の構成

多様な住まい方の
確保・支援

(1) 高齢者に対する入居サポートの推進

(2) 困窮者に対する住環境の確保

主な取組(1) 高齢者に対する入居サポートの推進

結びつく事業 36 ひとり暮らし高齢者等に対する民間賃貸住宅への入居支援

方 針	継 続	担当課	建築住宅課
事業概要		ひとり暮らしの高齢者等に対して事故やトラブルに対する不安等を理由として賃貸住宅への入居を断られる、あるいは契約更新を断られるという事案がみられるようになっていきます。今後もひとり暮らしの高齢者は増える見込みであり、そのため、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも住み続けることができるよう、民間賃貸住宅への入居支援を行います。 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、賃貸人に対して入居を拒まない賃貸住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）に登録してもらうよう呼びかけ、高齢者等に対し、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報を提供します。	

結びつく事業 37 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況の把握

方 針	継 続	担当課	介護保険課				
事業概要		近年、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加しており、多様な介護ニーズの受け皿の一つになっています。そのため、施設サービス等の提供計画にも影響がみられるようになっており、その動向の把握が必要となっています。					
		県と連携し、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況等を把握していきます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
住宅型有料老人ホーム数（施設）		11	11	12	12	12	12
サービス付き高齢者向け住宅数（施設）		3	3	3	3	3	3

主な取組(2) 困窮者に対する住環境の確保

結びつく事業 **38** 養護老人ホームの運営

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		経済的、環境的な問題により在宅での生活が困難な高齢者に対し、住まいを提供するため、養護老人ホーム「慈恵園」を運営し、困窮高齢者を支援していきます。					
		また、空床の効果的な活用の検討や指定管理者運営評価委員会による運営評価、検証などを通じ、一層のサービスの質の向上に努めていきます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
措置入所者数 ※年度末(人)		34	38	38	39	40	40

基本施策3. 災害や感染症等の発生に備えた体制の確保

■ 現状と課題

近年、全国で大雨や台風などの自然災害が多く発生し、甚大な被害をもたらしています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、介護予防事業の中止、あるいは延期、規模縮小を余儀なくされ、一部の介護サービスの提供が滞るといった事態も発生しました。これらの経験を教訓に、緊急時の備えとともに、緊急時の対応体制を速やかに整備することが重要です。

災害時には、避難所における要介護者への支援等が適切に実施されることが必要であり、さらに、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による感染症拡大下においても、可能な限り介護サービス等を継続できるよう、社会福祉施設等では事業継続計画を作成しておくことが必須となります。

高齢者は重症化のリスクが高いため、引き続き予防接種率の向上も重要となります。

■ 取組の方向性

近年頻発する自然災害や感染症の感染拡大といった緊急時においても、高齢者等の安全を確保するとともに、可能な限り介護保険サービス等の支援が継続できる体制の充実を促します。

■ 事業の構成

災害や感染症等の発生
に備えた体制の確保

(1) 災害時の円滑な避難と
福祉避難所等での支援

重点
取組

(2) 感染症発生時等に対応した事業継続
支援

(3) 予防接種による感染予防や重症化防止

主な取組(1) 災害時の円滑な避難と福祉避難所等での支援

結びつく事業 39 災害時の避難に支援を要する市民への対応

方 針	継 続	担当課	地域福祉課				
事業概要		災害発生時においては、被害を最小限にとどめ、高齢者等、避難に支援を要する方の安全確保を図る「焼津市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、要支援者の避難時、及び避難所での支援を行います。					
		今後も、「焼津市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」や「避難行動判定フロー」に基づき、避難が必要となった場合には、より多くの高齢者等が安全に避難できるよう、避難に支援を要する方の把握に努め、個別計画を策定していきます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
避難行動要支援者避難支援計画個別計画策定率（％）		65.1	72.8	73.0	73.2	73.9	74.2

結びつく事業 40 福祉避難所等での支援

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		災害発生時においては、高齢者等の要配慮者を福祉避難所に受け入れ、必要な支援を行います。					
		今後も介護保険施設等との協定により福祉避難所の増加を図ります。また「焼津市福祉避難所設置・運営マニュアル」や「新型コロナウイルス感染症を踏まえた焼津市避難所開設運営マニュアル」に基づき、福祉避難所として必要となる資機材の確保や供給体制、長期化した場合の福祉避難所の統廃合などについて、関係機関及び施設管理者と協議しながら、連携強化を図ります。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
福祉避難所の協定先 (か所)		24	24	24	25	26	27

※その他、焼津市ホテル旅館組合と協定済み

主な取組(2) 感染症発生時等に対応した事業継続支援

結びつく事業 **41** 事業者向け感染症対策研修会の開催等

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		大規模な感染症の発生に備え、介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務にあたることができるよう、感染症に対する研修を行います。また、各事業所に対し、平時からの準備・備蓄等を働きかけるとともに、事業継続計画の策定を求めています。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
研修会開催数（回）		1	0	1	1	1	1

主な取組(3) 予防接種による感染予防や重症化防止

結びつく事業 **42** 高齢者の予防接種

方 針	継 続	担当課	健康づくり課				
事業概要		65歳以上の市民などを対象として、新型コロナウイルスワクチン及び季節性インフルエンザワクチンの予防接種を実施するとともに、広報等により接種率向上に取り組みます。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
新型コロナウイルス ワクチン予防接種率 (%)		89.1	72.9	50.0	30.0	30.0	30.0
高齢者インフルエンザ ワクチン予防接種率 (%)		53.4	53.7	53.0	53.0	53.0	53.0

基本方針4 地域で支える体制の充実

基本施策1. 在宅生活の支援

■ 現状と課題

高齢者ひとり暮らし世帯数が年々増加している中、単身でも自宅で自立した生活を続けていくためには、それぞれの高齢者の状況に合った見守りや外出などの日常生活上の支援と、社会的な孤立を防止するための方策の検討が必要です。

また、自宅で高齢者等をケアしている家族において、介護や認知症の正しい知識がなく対処方法がわからなかったり、家族等のみで頑張り過ぎてしまったりすることがあるため、家族への精神的・経済的な支援も必要となります。

加えて、社会構造の変化などにより、近年介護者（ケアラー）は、子どもから高齢者まで年齢を問わず存在し、ヤングケアラーやダブルケアラーなど過度のケア負担を引き受けざるを得ない状況にあるケアラーへの社会的な支援がより一層求められています。

■ 取組の方向性

高齢者が住み慣れた地域や自宅で自立し、安定した生活を送れるよう、高齢者の身体状況や経済状況等に合わせた在宅生活を支援するための適切なサービスを提供します。

また、ケアラーが悩みを相談できたり、ケアラー同士で共有したりできる家族介護教室の開催を行うとともに、ヤングケアラーやダブルケアラーの実状の把握に努め、必要な支援機関や介護保険サービスの提供等につなげます。

■ 事業の構成

在宅生活の支援

(1) 在宅福祉サービスの提供

(2) 介護者（ケアラー）への支援

重点
取組

主な取組(1) 在宅福祉サービスの提供

結びつく事業 **43** ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業

方 針	継 続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		在宅のひとり暮らし高齢者等にペンダント型発信機等の緊急通報システムを貸与し、日常生活の安全と緊急事態への速やかな対応を図ります。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
システム設置台数 (台)		192	192	190	195	200	205

結びつく事業 **44** ひとり暮らし高齢者等「食」の自立支援事業

方 針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、配食サービスの提供により、「食」を通して生活の改善と健康の増進を図るとともに、訪問時にその安否確認を行い、生活の自立を支援します。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)
利用実人数（人）		759	748	780	800	820	840

結びつく事業 **45** 高齢者外出支援サービス事業

方 針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		高齢者の移動手段の一つとして、タクシーの利用料金の一部を助成し、外出の機会を増やし、健康の維持や社会参加の促進を図ります。					
		実績値		見込値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
利用実人数（人）		1,126	1,152	1,180	1,200	1,220	1,240